

にいがたアイサポートセンター令和3年度事業計画

(福)新潟県視覚障害者福祉協会



1 事業方針

令和2年度は、新型コロナウイルス禍の影響により、多くの行事が取りやめとなり当協会にとっても試練の1年となりました。このような中、令和3年度は、前年をベースとして、ポストコロナの時代に合わせた事業計画を策定いたしました。

もとより前年度計画は、次世代社会に向けた視覚障害者の福祉対策のスタートの年としてとらえたものでしたが、令和3年度は障害者団体として唯一参画が決定した新潟県の「アフターコロナを見据えたイノベーション創造支援事業」における「情報支援アプリの開発事業」を始動するなど、**デジタル化社会に向けた視覚障害者の生活における行動変容に対して支援を開始いたします。**

この状況を踏まえ、情報センターでは読書バリアフリー法に基づき昨年着手したICT(パソコンやスマホ等の情報通信技術)の訓練指導やサポーターの養成等、アクセシビリティ向上のための働きかけや公立図書館との連携などを基軸に、文化情報サービスの向上を図っていきます。



引き続き充実が必要とされている生活訓練体制や、支援団体との機能連携、同行援護事業の普及などについては、人員体制を整えながら県内の市町村や社協とも共同して個別具体的に対応、推進いたします。

土台となるアイサポートセンター事業の運営については利用者ニーズを把握しながらロービジョン者についても段階的にサービスを進めること、自立支援室及びスマートサイトである「ささだんごネット」の機能を十分に発揮させることを柱とし、オンライン会議、巡回ミーティング、交流の場の確保及びホームページなどの情報サイトを充実させ、広報の強化と利用者の拡大を図ってまいります。

また、地区主体へシフトした会員事業については、地区市町村への要望活動や地区活動等助成金、相談会や巡回イベントを共催するなどの支援を行っていきます。

更に、懸案となっている「県内の視覚障害者施策の在り方」については、シンクタンクの活用も併せ提案をまとめ、新潟県へ視覚障害者福祉計画の策定を求めていきます。

以上の方針に基づき、令和3年度は連帯と発展に向け、次の重点項目を定めて事業を進めます。

・重点項目

(1) 利用者の拡大を図る

利用者については、アイサポートセンター機能の一つである文化情報の提供や訓練などの支援内容を積極的に広報すること、市町村自治体における中途視覚障害者やロービジョン者との連携により訓練ニーズの掘り起こしを行うこと、などにより拡大を図ります。これに関連し、利用者登録のデータ管理方法を見直すなどの検討を行います。

(2) 生活訓練指導員の複数配置など自立支援を強化する

自立支援室の運営については、生活訓練指導員を助勤などの変則で複数配置し、段階的に体制を強化しているところです。しかし、これによっても新潟県内全域をカバーできないことから業務量見合いで生活訓練指導員の完全複数配置について、引き続き事業主体である県に要望していきます。新たにロービジョン者への対応として視能訓練士を配置します。

(3) 視覚障害者対策に関する県ビジョンの策定

県内の視覚障害者対策の将来ビジョンについては、県に対して支援施策立案のための「県内視覚障害者施策のあり方」の検討を求めるとともに、引き続き、シンクタンクによる調査分析も活用し、現状の把握と問題解決について積極的に県に協力します。

また、医療と福祉分野に共通する視覚障害リハビリテーション機能の整備を目指す「アイサポートセンター構想について」を中長期ビジョンとして検討していきます。このため県議会の支援を得ながら県の対応についての進捗確認を行っていきます。



(4) 情報センター事業を改革する

情報センター事業については、昨年7月の読書バリアフリー法基本計画制定に合わせ、時代環境の変化に対応するため、これまでの点訳、音訳を中心とした事業展開に加えて、アクセシビリティ訓練サービスやICTサポーターの養成など本格的に改革を進めていきます。

(5) 市町村自治体に対する要望働きかけ

各自治体への改善要望活動については、理事会の政務法務検討体制を強化し、次の「差別解消対策」「福祉サービスの格差対策」「災害時対策」について協会と地区組織及び関係する当事者団体が連携して行動します。

① 差別解消対策

差別解消対策については、県が設置している「新潟県障害者施策推進協議会」や「各市町村での意見交換会」の場を通じて、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の実施」に向けて、視覚障害者の特性に配慮した意見を述べる等、行政に対して差別解消対策について積極的に働きかけます。

② 福祉サービスの格差対策

視覚障害者に係る日常生活用具の給付や同行援護事業等の福祉サービスについては、市町村間格差が生じています。このことから、引き続き、巡回ミーティングなどでの市町村との意見交換会や文書要望を通して、自治体間格差をなくすように支援します。

③ 災害時対策

災害時の対応については、福祉避難所に視覚障害者の特性に配慮した情報伝達方法や一定数の物品を備えつける等、県を始めとする市町村自治体に対し災害時の対応に係る改善要望活動を行います。



(6) 公共交通事業者に対する「環境の改善整備」要望



視覚障害者の社会参加のための移動時の安全確保については、施設や道路、更には JR やバス等の公共交通機関のバリアフリー化が急がれます。そのための各種環境改善要望については、圏域の視覚障害者団体と連携し取りまとめるとともに、新潟県・市町村及び JR 東日本新潟支社・新潟交通や関連する会社等に対し、文書等で改善を求めていきます。

(7) 関連団体等との連携強化

他団体との連携については、県視覚障害リハビリテーションネットワーク（通称：ささだんごネット）と緊密な連携を図り、個々のニーズに沿ったきめ細かなリハビリテーションを行います。

また、当事者 4 団体等とともにネットワークが抱える懸案の処理についても支援します。

このほか、就労の場の確保への対応についても、関係機関である自治体、ハローワーク及び企業などに対し、働きかけをします。



2 実施事業

(1) 生活支援事業の実施

生活支援については、自立支援室を拠点に生活訓練指導員を複数配置し、巡回訪問も含めチームによる支援を展開します。

① 中途失明者緊急生活訓練事業・視覚障害者生活訓練事業（地域生活支援事業）

○総合相談の実施

自立支援室の窓口での総合相談の実施

○生活訓練の強化

生活訓練の拠点としての「自立支援室」のアウトリーチ（訪問）体制による生活訓練指導を強化する。また、ニーズに応じ宿泊型研修も実施する。

○アクセシビリティ研修の実施

IT 化時代にあわせたパソコン、スマホなどのアクセシビリティ研修を情報センターと共同して実施する。



歩行訓練



パソコンなどの訓練

② 購買事業の実施



補装具等ニーズに応じた購買事業の実施

③ ふれあいいいきサロンの実施

交流、情報交換の場として定期的を開催

(2) 視覚障害者情報センターの運営



県内の視覚障害者の情報保障をめざし、引続きキャンペーンを展開し利用を促進します。また、利用者のアクセシビリティ向上のためデータ利用の推進、読書バリアフリー法制定に伴うタイムリーな情報提供や公立図書館等との連携、更に豊かで文化的な生活の支援に向けた読書関連イベント等各種の体験事業等にも取り組みます。



書庫

① 利用促進

- ア 巡回ミーティングや利用者アンケートの実施を通じて利用者ニーズの把握
- イ 新規利用者拡充のためのパンフレット等の作成
- ウ 情報センター事業推進懇談会、図書選定委員会の開催
- エ 朗読会、ブックトーク等の読書関連イベントや、囲碁体験会等の開催
- オ 情報機器利用コーナーの設置等による録音再生機器等の試用及び指導
- カ 視覚障害者に便利な日常生活用品等の展示、試用
- キ 移動情報センターの開設（巡回ミーティング及びアイフェスタに合わせる）
- ク 公立図書館や地域の学校訪問等を通じての晴眼者や若年層への視覚障害普及啓
- ケ 視覚障害者等団体行事への参加による情報・意見交換の実施

② 情報提供サービスの充実

- ア メーリングリストによるタイムリーな情報発信（地域の月刊雑誌や新聞情報）、ホームページの内容充実やSNSの定期的な更新

- イ 「メールにいがた」「福祉だより」の発行
- ウ 点字図書、デイジー図書、テキストデイジー図書及び各種雑誌等の製作
- エ 「サピエ」を活用した点字、録音及びテキストデイジー図書、雑誌の貸出し及び情報提供や利用者の利便性向上のためのサピエの利用方法研修会の開催



- オ 視覚障害当事者の見え方に合った適切なICT機器の利用 相談、操作方法支援やパソコン・スマートフォンを利用しての録音図書利用の普及啓発
- カ レファレンスサービスの実施
- キ プライベートサービス（対面朗読、図書・取扱説明書・図書目録等の点訳・音声訳、代筆）の実施

音声図書再生機プレクストーク

(3) 点字・録音出版等印刷事業の実施

公的機関からの業務を受託し事業収益の確保に努めます。

- ・新潟市受託事業の行政広報誌等の点字版・録音版製作
 - ・その他新潟市等受託事業
 - ・新潟県受託事業の点字にいがた、点字にいがた（音声版）の製作 年4回（5月、8月、11月、2月）



音訳したCD



点訳作業

- ・点字即時・声による新聞情報提供システム事業の実施
- ・「選挙のお知らせ広報」の作成
- ・市町村に対し、広報誌や選挙公報等の点字・録音出版事業拡大

(4) ロービジョン者への相談・支援の強化

医療と福祉が連携しロービジョン者への相談・支援

- ・ロービジョン相談会の開催

(5) 地域活動支援センター「日だまり」事業の実施

視覚障害者の地域活動を支援するため日だまりの運営

- ・作業内容 点字広報誌等封入、ロッソ編み、石鹸・アクリル タワシ・雑巾等作成等
- ・行事 季節の行事、社会見学等

(6) 機関・団体等との連携・協力の強化

協会事業を効果的に推進するために各種団体等と連携を図ります。

- ① 日本視覚障害者団体連合主催の会議・研修会及びスポーツ大会の参加
- ② 市町村担当職員等との研修・会議等の開催
- ③ 学校・関係機関及び団体など主催の福祉学習への支援
- ④ 視覚障害リハビリテーションネットワーク（ささだんごネット）の参加による関係



日だまりでの作業

機関との連携 5月28日(木)・11月未定

- ⑤ 新視連としての当事者団体の連携
- ⑥ 新潟県図書館協会を通じた公立図書館との連携
- ⑦ 福祉大学生実習、体験学習及び福祉施設研修の受入れ
- ⑧ 視覚障害関係団体主催行事への協力・参加
- ⑨ 研究集会などアカデミックな場での連携推進

(7) 支援者養成等の継続

生活支援環境を充実するため支援者養成を継続します。

① 同行援護従業者養成研修の実施



② 情報センター奉仕員等養成事業(点訳、音訳、ICTサポート)

○点訳奉仕員養成事業・音声訳奉仕員等養成事業(地域生活支援事業)

○テキストデジター編集ボランティア

③ 官庁・企業担当者視覚障害者接遇(アテンド)研修の開催

(8) 事業協賛啓発・会員事業

本協会事業周知と会員拡大のための一般県民向けの広報活動を実施し協賛者を募ります。

① 啓発事業



創基100年行事(2020.11)

・アイフェスタ2021の開催

期日・会場 10月17日(日)
柏崎市総合福祉センター

・フォーラム 姉崎惣十郎の功績(研究発表)・巡回情報センターなど

・視覚障害者サポーター研修会の開催

② 会員事業

ア 日視連事業としての情報提供、啓発行事等の実施

イ 利用情報サービス 各種広報紙の提供

(9) 巡回ミーティング及び相談会

県内各地区で実施

(10) 新潟県視覚障害者連絡会議(通称:新視連)

期日・会場 7月4日(日)・新潟市総合福祉会館

主な内容 新潟県、新潟市、JR東日本新潟支社及び新潟交通等への要望

2 日視連主催の関係会議、研修会及びスポーツ大会への参加

- (1) 第74回全国視覚障害者福祉大会（岡山大会）
5月24日（月）・倉敷市 リモート参加可能
- (2) 第67回全国視覚障害女性研修大会（鹿児島大会）
9月1日（水）～2日（木）
- (3) 日視連北信越ブロック会長連絡会議 8月末平日・石川県
- (4) 日視連北信越ブロック大会
11月20日（土）～21日（日）・福井県あわら市
- (5) 第48回北信越グランドソフトボール大会兼第21回全国障害者スポーツ大会グランドソフトボール競技地区予選・富山県
5月30日（日） 五福公園「五福スポーツ広場」
- (6) **第30回北信越ブロックサウンドテーブルテニス大会・新潟県 心れ愛プラザ**
10月30日（土）～10月31日（日）
- (7) 日視連女性協議会全国委員会並びに全国代表者会議・東京都 3月（予定）



サウンドテーブルテニスの大会

3 事業予算について

支出ベースで約9千万円を計上しており、内訳は以下の通りです。

○地域生活支援事業等	24,549 千円
○印刷事業	13,236 千円
○地域活動支援センター事業	13,195 千円
○県視覚障害者情報センター	37,476 千円
○会員事業等	1,100 千円
合 計	89,556 千円